

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 ぎふジビエブランド戦略事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内4173)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,312 千円 (前年度予算額：14,312 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,312	6,251	0	0	0	0	0	0	8,061
要求額	14,312	6,251	0	0	0	0	0	0	8,061
決定額	14,312	6,251	0	0	0	0	0	0	8,061

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県内で捕獲され、県が制定した「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいて解体・処理されたイノシシまたはニホンジカを「ぎふジビエ」として振興し、安全なジビエの提供やぎふジビエの知名度向上のための取組みを支援してきた。

ぎふジビエの販売量の拡大に向けては、地域内流通・販売システムを構築し、消費拡大とともに、さらなるブランド力の向上に繋がる取組みを支援する必要がある。

また、豚熱発生以後、イノシシの食肉利用は狩猟者自身による自家消費のみにとどめられていたが、令和4年8月に策定した「野生いのししジビエ利用マニュアル」に基づく条件を満たせば流通が可能となった。しかし、豚熱に感染した野生いのししは断続的に発生しており、ジビエ利用の取組みと豚熱の再拡大防止を両立させるためには、事業者が各々行う防疫対応を含めた衛生管理への支援を継続して行う必要がある。

(2) 事業内容

○安全確保のための取組み

- ・「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた解体技術を習得するための講習会の実施
- ・県独自の食肉衛生検査の実施

○ぎふジビエのブランド化の取組み

- ・「ぎふジビエ登録制度」の登録促進
- ・県内及び首都圏におけるPRイベント、解体等見学会や商談会の開催等

○ジビエ事業者による豚熱防疫対応に対する支援

- ・「野生いのししジビエ利用マニュアル」に基づく防疫措置に関する助言
- ・同マニュアルに基づく防疫措置を理解するための講習資料の作成、講習会の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

ぎふジビエとしての衛生管理等の知識や技術の安定と周知を図るために、ぎふジビエ衛生ガイドラインの普及啓発や消費拡大等、県として方向性を示す必要がある。また、野生いのしし対策の一環としても支援が必要であり、県費負担は相当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	80	アドバイザーによる指導費
旅費	165	業務旅費、依頼旅費
需用費	555	ぎふジビエ登録・衛生検査物品費、研修資材費
役務費	10	郵送料
委託料	13,502	ぎふジビエイベント開催委託、研修用動画作成委託
合計	14,312	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画（令和3年度～令和7年度）

(2) 国・他県の状況

国レベルでは農林水産省と日本ジビエ振興協議会が中心となり全国的なジビエ普及PR活動を展開している。また、各道府県では、解体処理に係る衛生ガイドラインを策定し、フェアの開催等、ジビエの消費拡大を図っている。

豚熱防疫対応については、各県において必要に応じて防疫マニュアルを作成し、研修会や指導・助言が実施されている。

(3) 後年度の財政負担

市町村等からは、獣肉を地域資源として活用することによる地域振興への期待が高く、「ぎふジビエ」のさらなるブランド力向上に向けて、今後も積極的に取組みを推進・支援をしていく必要がある。

また、豚熱個体の発生状況に応じた野生いのししのジビエ利活用の再開に向けた支援が必要である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・捕獲された県内のイノシシやシカについて、ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づいた解体処理技術の普及と、ぎふジビエの消費拡大を図る。
- ・国の豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き及び県のマニュアルに従い、野生いのししのジビエ利用が再開される。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①ジビエ年間販売量	4t	27.7t	50t	75t	75t	37%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>ぎふジビエ登録事業者の増大（R2.3末時点：109件 → R3.3末時点：118件） 令和2年度におけるニホンジカ・イノシシの捕獲頭数に占める販売量の割合は約20%であり、このうち本事業によるシカ肉使用量は1.3tであった。県内及び首都圏でのフェア等の開催によりその後も取引が継続し、ぎふジビエの販路拡大につながった。</p> <p>指標① 目標：75t 実績：24.5t 達成率：32.6%</p>
令和3年度	<p>ぎふジビエ登録事業者の増大（R3.3末時点：118件 → R4.3末時点：118件 内新規事業者2件） 令和3年度におけるぎふジビエの販売量は29.3tであり、このうち本事業によるシカ肉使用量は1.5tであった。県内及び首都圏でのフェア等の開催によりその後も取引が継続し、ぎふジビエの販路拡大につながった。</p> <p>指標① 目標：75t 実績：29.3t 達成率：39%</p>
令和4年度	<p>ぎふジビエ登録事業者の増大（R4.3末時点：118件 → R5.3末時点：118件） 令和4年度におけるぎふジビエの販売量は27.7tであり、このうち本事業によるシカ肉使用量は1.6tであった。県内及び首都圏でのフェア開催等により、その後も取引が継続し、ぎふジビエの販路拡大につながった。</p> <p>指標① 目標：75t 実績：27.7t 達成率：37%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</p>	
(評価) 2	<p>ジビエの利活用を消費者や需要者に広く周知していくことで、捕獲された野生鳥獣の有効活用に繋げるため、引き続き周知を図る必要がある。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>豚熱及びコロナ禍の影響に伴いジビエ販売量の目標達成は困難な状況にあるが、登録施設や店舗の販路拡大・消費拡大に関する支援への期待は高く、新たな取引先の確保やぎふジビエの知名度の向上につながっている。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</p>	
(評価) 2	<p>ジビエに対する県民や事業者のニーズに迅速に対応し、事業の委託先と連携を密にすることで効率的に事業実施することができている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ぎふジビエのブランド力向上を進めるため、ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づき解体処理が行える施設を増やし、一般消費者に認知されるよう、供給量の増加と消費拡大PRを並行して進めていくとともに、その安全性等を確保するための衛生検査を徹底していく必要がある。 特に首都圏は販売先として期待されており、販売目標を達成するためには、さらなるPR活動を展開する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ぎふジビエブランドの定着、農村地域の産業化としての定着を図るためには継続した支援が必要である。 また、ジビエの利活用の取組は、野生鳥獣の被害と関わりが薄い都市部の住民に、中山間地域での現状を認識いただき、対策への理解をいただく効果もあることから、引き続き実施していく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	